



お知らせ

臨時給付金の申請を忘れずに

年金生活者等支援臨時福祉給付金(高齢者向け)の申請期限は6月30日(木)です。対象と思われる人には2月下旬と5月中旬に申請書を送付。支給要件に該当する人は期限までに申請してください。期限後は受け付けできません。
問合せ専用ダイヤル ☎027-898-11192

魅力ある景観を考えよう

6月1日(水)は景観の日。景観とはまちの姿、表情です。本市は平成21年に景観計画を策定。調和ある景観形成基準などを定めています。一定規模以上の大規模な建築や開発行為などは、



市街を流れる広瀬川の景観

市への届け出が必要。詳しくは問い合わせるか本市ホームページをご覧ください。
問 都市計画課 ☎027-898-6974

障害者と家族の悩み相談して

障害者相談員は、障害者やその家族からの相談を受けたり、関係機関との連絡調整を行ったりしています。困ったことがあった場合は、下表の相談員に相談してください。

近頃の相談員に電話かファクスで相談時間 午前9時～午後5時(土日曜・祝日を除く)。相談員が不在の場合もあります
問 障害福祉課 ☎027-220-5713

農薬の使用は適正に

6月から8月までは農薬危害防止運動期間。農薬を使用する際は、ラベルや袋に表示された使用方法や注意事項を守って、散布区域外に飛散しないように十分注意してください。特に学校や病院などの公共施設

校外学習で指圧などを施術

県立盲学校の校外実習を実施。生徒がマッサージを行います。
日時 ①7月7日(木)午前9時50分～10時30分 ②同午前10時35分～11時15分 ③同午前11時20分～正午 ④同午後1時～1時40分 ⑤同午後1時45分～2時25分 ⑥同午後2時30分～3時10分
会場 前橋プラザ元気21
対象 市内在住・在勤の20歳以上(学生を除く)、各5人(抽選)
申 6月17日(金)(必着)までに往復ハガキで。住所・氏名(ふりがな)・年齢・性別・電話番号・希望時間・持病などがある人は

その旨を記入し、〒371-0023 本町二丁目12-1 前橋プラザ元気21内中央公民館「県立盲学校校外実習係」(☎027-210-2199)へ

一人親家庭の高卒資格に助成

「高等学校卒業程度認定試験」を受ける一人親家庭の父母や子が、受験のための講座を受講するときの費用を一部助成します。対象 Ⅱ次の全てを満たす人 ①市内在住の一人親家庭の父か母か扶養されている20歳未満の子 ②児童扶養手当を受給中か同等の所得水準 ③高校卒業か同等の資

児童手当の更新忘れずに

児童手当の現況届は、手当を受けるための大切な更新手続き

問 保健総務課 ☎027-220-5782

格を持っていない
支給額 Ⅱ(④受講修了時給付金)講座受講費用の4割(上限15万円)(⑤合格時給付金)講座修了後2年以内に認定試験に合格した場合、講座受講費用の4割(④と合わせて上限20万円)
問 子育て支援課 ☎027-220-5701

監査結果が閲覧できます

本市の財務事務などの監査結果を公表しています。
閲覧場所 市役所情報公開コーナー、各支所・市民サービスセンターなどで。本市ホームページにも掲載しています
問 監査委員事務局 ☎027-898-6636

総合福祉会館などの予約開始

総合福祉会館と第四コミュニティセンターの10月から12月までの施設利用予約受付会を開催。



施設の利用予約を受け付け

無料出張住宅相談会の開催

住宅に関する無料の相談会を開催します。
日時 6月18日(土)・19日(日)、午後1時～6時
会場 けやきウォーク前橋内けやきホール(文京町二丁目)
問 耐震診断・改修相談会
自宅の耐震性に不安を感じている人は相談してください。対象 昭和56年以前に建てられた木造住宅に住んでいる人
問 確認通知書や図面などを用意し、当日会場へ直接
問 建築指導課 ☎027-898-6752

無料出張住宅相談会

住宅に関する法律・税金・建築・登記・資金・不動産などの専門家が相談に応じます。
問 6月17日(金)までにぐんま住まいの相談センター ☎027-210-6634へ

窓業務時間
本庁・支所・市民サービスセンター
元気21証明サービスコーナー
8時30分～17時15分
10時00分～19時00分

Table with 4 columns: 障害者相談員 (敬称略), 市外局番は027, 種別, 相談員氏名, 町名, 電話 (ファクス) 番号. Lists various staff members and their contact information.